

指定管理者自己評価シート

I 基本事項

評価対象業務	大船渡市墓園（丸森墓園・長谷堂墓地）管理運営業務
指定管理者	公益社団法人 大船渡市シルバー人材センター
指定管理期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
評価年度	令和4年度
人員体制	丸森墓園 1名 長谷堂墓地 1名
勤務状況	墓園内巡視等（清掃業務、給水施設確認等） 草刈業務（6月及び盆前） 墓標等工事立会、入口の開錠（随時）



II 業務達成度の分析・評価

(1) 墓園等の利用に係る諸手続きに関する業務

項 目	実施状況	自己評価
墓標等設置工事の立会業務	墓標等設置工事の立会業務及び丸森墓園内工事車両入口の開錠を行った。	墓地使用者と連絡を取りながら、適正かつ適切な業務を行った。
墓園内工事車両入口鍵保管業務	工事車両の墓園内の立入りに当たり、市の指示のもと鍵の開閉を行った。	市及び工事業者と連絡を取りながら、適正かつ適切な業務を行った。

(2) 墓園の維持管理に関する業務

項 目	実施状況	自己評価
墓園等巡視業務	墓園内の定期的な巡視（月1～2回程度）を行い、定期的に市に報告書を提出した。	適正かつ適切な業務を行った。
ごみ清掃業務	墓園内のごみの回収及び墓園付近のごみステーションのごみを確認し、ごみを環境衛生組合に搬入した。	適正かつ適切な業務を行った。 ごみステーションの違反ごみについて、市に報告を行った。
蜂の巣駆除業務	市からの連絡により、墓園内に作られた蜂の巣駆除を行った。	適正かつ適切な業務を行った。
便所清掃業務	丸森墓園内の便所の定期的な清掃を行った。	適正かつ適切な業務を行った。
給水施設維持管理業務	春秋彼岸、盆前に水汲み場の水圧等の点検及び冬季間の凍結防止の見回りを行い、市に状況報告を行った。	適正かつ適切な業務を行った。
草刈業務	6月及び盆前に墓園内通路、法面及び駐車場内の刈払い業務を行った。	適正かつ適切な業務を行った。
汲み取り業務	丸森墓園内の便所について、適宜汲み取りを行った（年1回）。	適正かつ適切な業務を行った。

(3) その他市長が管理運営上必要と認める業務

項 目	実施状況	自己評価
各種記録業務	墓園の維持管理業務を行った都度 日誌に記録し、市に提出した。	日誌については月ごとに市に提出し、確認を受けた。 その他の事業報告書については、協定に基づき年度終了後に提出した。

業務達成度の分析・評価における総括	自己評価
業務仕様書に基づいて市が要求する管理水準をおおむね達成できていると考えられます。	施設運営について、適正に業務遂行できています。

Ⅲ 収支状況の分析・評価

(1) 収入

(単位：千円)

科目	予算額	決算額	決算額－予算額
市からの委託料	556	556	0
その他収入	0	0	0
合計	556	556	0

(2) 支出

(単位：千円)

科目	予算額	決算額	決算額－予算額	
消耗品費	16	17	1	
手数料	3	3	0	
人件費	丸森墓園管理業務	180	194	14
	長谷堂墓地管理業務	67	70	3
	丸森墓園内刈払業務	212	215	3
	丸森墓園法面刈払業務	66	57	▲9
	丸森墓園蜂の巣駆除	12	0	▲12
合計	556	556	0	

収支状況の分析・評価における総括

収入	市からの委託料のみであり、年2回の支払いにより、円滑な管理事業を行うことができました。
支出	予算どおりの支出額となりました。 人件費や物価の高騰のため、今後支出額が増えることが想定されることから、市と協議を行っていきたいと考えています。